

平成17年3月31日

お知らせ

平成17年度「河川愛護月間」作文・ポスター募集について

平素から、河川行政の推進につきましては、格別のご理解とご協力をいただき、深く感謝を申し上げます。

毎年実施しております「河川愛護月間」につきましては、関係各位のご理解とご協力により所期の目的を達成してまいりました。本年も7月1日から7月31日までを「河川愛護月間」として各種の行事を実施する予定であります。

その行事の一環として、岡山河川事務所管内において、小・中学校を対象とした平成17年度「河川愛護月間」作文・ポスターの募集を別添募集要領により行うこととしましたので、貴機関の格別のご高配を賜り、ご協力いただけますようお願い申し上げます。

問 い 合 わ せ 先

国土交通省岡山河川事務所

086 - 223 - 5101

副所長 周藤 (内線202)

占用調整課長 末田 (内線341)

上席専門職 吉田 (内線526)

平成17年度「河川愛護月間」作文・ポスターの募集要領

国土交通省では、7月を「河川愛護月間」と定め、私達の生活に深く関わっている河川を正しく利用する気運を高めることを目的として、この期間中に各種行事を実施しております。

この作文・ポスターの募集は、国土交通省が行っている事業の中で皆さんと密接な関係にある河川について、小学生、中学生の皆さんに日頃感じていることを表現していただき、優秀な作品を発表することによって、広く国民の皆さんに、河川の重要性とその環境についてご理解とご協力を頂くために月間行事の一環として実施するものです。

小学生、中学生の皆さんの新鮮な感覚に溢れた作品をお寄せくださいますようお願いいたします。

応募のきまり

1. 課題

(1) 作文の部

- * 題 材 河川に関するもの
河川に関するものについては、河川の正しい利用、美化、役割、重要性、河川と自分との関係等を内容としたもの。
- * 原 稿 1,000字以内
原稿用紙には、題名・学校名・学年・氏名を明記し、氏名には必ずふりがなを付けること。
- * 募集対象 岡山県内の小学校児童
- * 著作権 作品の著作権は主催者に帰属するものとする。

(2) ポスターの部

- * 題 材 河川に関するもの。
- * 用 紙 画用紙（四ツ切 36cm×52cm）
ポスターの裏面には、学校名・学年・氏名を明記し、氏名には必ずふりがなを付けること。（別紙応募票）
- * 募集対象 岡山県内の小学校児童及び中学校生徒
- * 著作権 作品の著作権は主催者に帰属するものとする。

2. 募集締切日

平成17年5月31日（到着分のみ）

3. 賞

- ①個人賞（中国地方整備局岡山河川事務所長賞）
- ②参加賞
- ③学校協力賞

4. 表彰等

作文及びポスターの入選作品は、7月下旬に岡山市又は倉敷市内において表彰するとともに、広報等に発表する。又、岡山県内のデパート等において作品の展示を予定している。

5. 送付先

国土交通省岡山河川事務所	占用調整課
〒700-0914	岡山県岡山市鹿田町二丁目4番36号
☎	086(223)5101
FAX	086(232)4195

別紙

平成17年度「河川に関する作文・ポスター」応募票			
学校名		学年	
	立	学校	年
ふりがな			
氏名			
題名			

上記様式に必要な事項を記入して、
ポスターには、作品の裏面右下に、添付してください。